

正会員  
のみ対象

# ペットシッター士賠償責任保険のご案内

ペットシッターとしてお客様の大切なペットをお世話する際には、細心の注意を払って業務を行います。万が一のトラブルに備え、日本ペットシッター協会オリジナルの賠償責任保険\*をご用意しています。この保険は、シッター業務中に発生する様々なリスクをカバーし、安心してお客様にサービスを提供できる環境を整えます。

\*賠償責任保険とは…ペットシッターの活動中の業務に起因して、会員の皆さまが他人の身体の障害または財物の損壊について法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いします。

## 施設賠償責任保険

ペットシッター業務で利用する施設内外で発生した事故や損害を補償します。

例①シッティング中に誤ってお客様の電化製品や家具を壊してしまった場合。

例②シッター業務中にうっかりテレビにぶつかってしまい、液晶画面が映らなくなりました。その結果修理代を請求された。

例③ペットの汚物をトイレに流す際のトイレ詰まり等、設備損害が発生した場合。

例④お預かりした犬を散歩中に、犬が通行人に噛みついて怪我をさせてしまい、ペットシッターに管理責任が問われた。



## 受託者賠償責任保険

お預かりしたペットや鍵などの受託物に対する補償です。

例①ペットシッターが目を離した際に、お預かりした犬がソファから落ちて怪我をしてしまった。

例②ペットシッターが目を離した際に、お預かりした犬が誤飲してしまい、動物病院で開腹手術のために高額な費用がかかった。

例③お預かりしたお客様宅の鍵を紛失してしまい、鍵の再作成費用を賠償することになった。



## 安心の特約付き！

◎初期対応費用補償特約（施設賠償責任保険に付帯）

→対人事故が発生した際の見舞金や事故対応費用もカバーします。

◎ペット受託業務特約（受託者賠償責任保険に付帯）

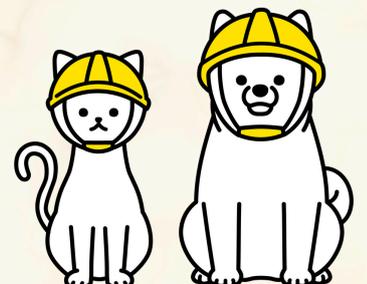
→お預かりしたペット（動物）の治療費や損害賠償をサポートします。

◎見舞金費用補償特約（受託者賠償責任保険に付帯）

→お預かりしたペットが突然死した際に、見舞金の支払いも可能です。

## 補償の限度額と保険料

- 施設賠償責任保険：1事故につき最大1,000万円
- 受託者賠償責任保険：1事故につき最大100万円
- 免責金額：受託者賠償のみ5,000円、それ以外は免責なし



正会員  
のみ対象

# ペットシッター士傷害保険のご案内

ペットシッター士として日々活動する皆さまの安全と安心をサポートするため、ペットシッター士傷害保険のご案内です。ペットシッター活動中や通勤中の万が一のケガに備え、充実した補償内容で皆さまをバックアップします。



## 《こんな時に安心！保険の補償内容》

### ●通院保険金

ケガで通院が必要になった場合、1日あたり2,000円の保険金が支払われます。  
(1事故につき最大90日まで)

### ●傷害医療費用保険金

ケガの治療にかかった医療費の一部を補償。自己負担分を含む医療費を最大100万円までカバーします。

### ●入院保険金

ケガで入院した場合、1日あたり3,000円の保険金を支給します。  
(1事故につき最大180日まで)。



### ●手術保険金

ケガの治療で手術を受けた場合、入院中なら30,000円、通院中なら15,000円の保険金が支払われます。

### ●後遺障害保険金

ケガによって後遺障害が生じた場合、障害の程度に応じて12万円～300万円の保険金が支給されます。

### ●死亡保険金

万が一、ケガで命を落とされた場合には、300万円の保険金が支払われます。

## 《保険金をお支払いする主な場合》

- 通勤途中の交通事故によるケガにより亡くなった場合
- 業務中に預かった犬に噛まれ病院に通院した場合
- 業務中に階段から落ちて骨折し入院した場合など



## 《安心のペットシッター士傷害保険の特徴！》

- ◎シッター活動中や通勤途上も補償対象！
- ◎シッター業務中はもちろん、通勤中に起こった事故によるケガも補償します。
- ◎医療費の自己負担もカバー！
- ◎自己負担分も最大100万円まで補償されるので、医療費の心配が軽減されます。
- ◎手厚い入院・手術補償！
- ◎入院や手術が必要になった場合でも手厚い保険金で安心して治療に専念できます。

## 《こんな場合は保険金が支払われません》

故意や重大な過失による事故 / 無資格運転や飲酒運転中のケガ / 自殺行為や犯罪行為 地震・津波・噴火によるケガ / 妊娠・出産による健康トラブル